令和4年 第10回定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年10月25日(火)

午後1時30分~午後2時00分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第10回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時: 令和4年10月25日(火) 午後1時30分~午後2時00分

2. 開催場所:小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員:(14人)

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆

6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二

9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔

12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

(推進委員:4人) 15番 川村 泰二 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員: なし

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 6番 伊藤 紀明 委員 7番 北野 和信 委員

第2 議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく

令和4年度第3回農用地利用集積計画(案)について

第3 議案第23号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく

令和4年度第4回農用地利用配分計画(案)について

第4 その他

- ・次回総会の日程について
- その他
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 議案23号 大田委員・迎委員・川村推進委員・藤永推進委員

8. 会議の概要

北村局長: みなさん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年第10回の小値賀町農業委員会定 例総会を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆さまにお願いがございます。議事録の作成ために録 音しておりますので、会議中どなたかが発言している際には、極力お静かにお願いい たします。

本日は全員出席しておりますので、総会は成立しております。 それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長: みなさん、こんにちは。

それでは早速ですが、始めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。

私に一任できますでしょうか。

全員: はい。

松山会長: ありがとうございます。

それでは、指名いたします。6番 伊藤 紀明 委員、7番 北野 和信 委員 にお 願いします。

続きまして、日程第2 議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規 定に基づく令和4年度第3回農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長:

それでは議案第22号の説明をします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和4年度第3回農用地利用集積計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

集積計画案の詳細は別添のとおりで、農地中間管理事業による集積となります。まず、集積計画書(案)の表紙をめくりまして、利用権別の明細集計表があります。内訳としましては、賃貸借による権利は無しで、使用貸借による権利の集積期間 10 年以上で、田圃が 2 筆 2,657 ㎡、畑が 12 筆 13,065 ㎡となり、今回の集積計画の合計は、14 筆 15,722 ㎡となります。

次に、集計表をめくっていただくと各筆明細書がありますので、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。なお、参考としてこの後の議案第23号で出てきます配分計画の受け手となる方の氏名を備考欄に記載しております。

また、今回は左端の整理番号の頭にすべて「再設定」と付けておりますが、平成29年から5年間の契約期間が満了することに伴い、その更新のための再設定となります。

貸付期間については、令和4年12月10日から令和14年12月9日までの10年間となっています。

以上で議案第22号についての説明を終わります。

松山会長: ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(特になし)

それでは、許可することでよろしいでしょうか。

全員: 異議なし。

松山会長: 許可することにいたします。

続きまして、日程第3 議案第23号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和4年度第4回農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長: 議案第23号につきましては、大田委員・迎委員・川村推進委員・藤永推進委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈大田委員・迎委員・川村推進委員・藤永推進委員 退席〉

それでは議案第23号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく 令和4年度第4回農用地利用配分計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

配分計画案の詳細は、別紙の一覧表のとおりで、表の左側に集積計画の内容を記載し、右側6列分にそれに対する配分計画の内容を記載しており、筆数総計 14 筆 15,722 ㎡の計画となります。

配分計画案の詳細は、別紙の一覧表のとおりで、先程の議案第22号の集積計画の内容とすべて合致し、表の左側に集積計画の内容を記載し、右側6列分にそれに対する配分計画の内容を記載しており、筆数総計14筆15,722㎡の計画となります。

配分計画の始期もすべて令和4年12月10日からで、終期が令和14年12月9日までの10年間の契約期間となっています。それぞれの詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第23号についての説明を終わります。

松山会長: 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することでよろしいでしょうか。

全員: 異議なし。

松山会長: 許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第4 その他について を議題とします。

事務局よりお願いします。

北村局長: 【研修旅行の視察先について】

事務局からは以上です。

松山会長: 皆さまから、なにかありませんか。

(特になし)

無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。11月29日(火)はいか

がでしょうか。

全員: はい。

松山会長: ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。

ありがとうございました。